1936-37年ハノイにおける労働者ストライキ運動*

岡田友和**

The Labor Strike Movement in Hanoi 1936-37*

OKADA Tomokazu**

Abstract

What began as a series of small labor strikes in Hanoi in the fall of 1936 had developed into a major movement by the beginning of 1937. According to police investigations, it was members of the small newspaper company *Le Travail* who incited Hanoi labor to strike. But why was the *Le Travail* group concerned in this movement? What was the *Le Travail* group? What was its purpose? We analyze this social movement in the worldwide context of the economic crisis after 1930 and the application of the labor law of Indochina in 1936—which was an indirect cause of the labor strike that broke out in Hanoi in 1936–37 and triggered the implementation of social policies on the same level as in metropolitan France—and also in the context of "legal" or "illegal" policies of the Indochinese Communist Party. In conclusion, this strike had the effect of creating "a new indigenous social network" grouping management and workers into professions in Hanoi. This article examines the social structure of colonial cities in French Indochina. Its focal point is the influence of colonization on society and urban inhabitants in Vietnam, based on the case of Hanoi during the first half of the twentieth century.

Keywords: Hanoi, French Indochina, labor strike, Indochinese Communist Party, *Le Travail, La Lutte*, Comintern, French Popular Front

キーワード:ハノイ, 仏領インドシナ, 労働者ストライキ, インドシナ共産党, ル・トラヴァイユ, ラ・リュット, コミンテルン, フランス人民戦線

はじめに

1936年10月,ハノイ市内で働く木びき職人約100人が一斉にストライキを開始した。ストライキは、翌月末以降には数日おきに、年が明けると毎日のように発生し、指物師、ガラス工、服仕立師、笠職人、靴修理職人、刺繍職人、織工、料理人など男女を問わず様々な職種の労働者を呼び込み、1937年7月までにのべ5,000人以上を巻き込む巨大な運動となった。旧市街の

^{*} 本稿は平成 24-25 年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)の成果の一部である。

^{**} 大阪大学大学院文学研究科; Graduate School of Letters, Osaka University, 1-5 Machikaneyama-cho Toyonaka, Osaka 560-8532, Japan

e-mail: aix_en06@yahoo.co.jp

狭い路地に軒を並べる商店や作業場の前では、連日 50~100 人規模の労働者グループが賃上げを叫び、ある時はデモを起こし、ハノイはいわば民衆騒乱の様相を呈した。ところが、この運動には一定の規律が存在し、職場の占拠や暴動などは一切起こらなかった。また、ストライキを組織した労働者のあいだには共通の行動パターンがみられた。つまり、この運動は自然発生したものではなく、背後で何者かに操られていた。当時の警察の調査報告書によれば、この時、労働者階級を扇動してストライキを工作したのは、旧市街のアパルトマンに小さなオフィスを構える仏語新聞社『ル・トラヴァイユ』(Le Travail: 労働)の関係者たちであった。警察から『ル・トラヴァイユ』グループと呼ばれていた彼らは、一体何を目的として、どのように労働者ストライキ運動に関わっていたのだろうか。本稿は、1936-37年にハノイで発生した労働者ストライキ運動(以下、スト運動と略記)の展開を明らかにし、その背景とそこに関わった様々なアクターの存在や活動について考察するものである。

この時期にベトナムで起きた大衆運動は、フランスの人民戦線内閣(1936-38年)と連帯して植民地における民主主義の拡大を追求するインドシナ共産党による政策の一環であった[古田 1995: 96]。ベトナム労働党史によれば、この政策路線は 1935 年 7 月のコミンテルン第 7 回大会で打ち出された「反ファシズム人民戦線の樹立」方針の適用であり、翌年 7 月にインドシナ共産党中央執行委員会は、「民主的・進歩的なすべての勢力を結集し、ファシズムに対する闘争を行ない、世界平和を防衛し、民主的自由を勝ち取る」目標を掲げ、これを「インドシナ民主戦線」(以下、民主戦線と略記)と名付けた「ベトナム労働党中央歴史研究委員会 1977: 13]。1 民主戦線政策は 1936 年から 1939 年まで続けられ、このあいだに大規模なスト運動が組織されたのであった。

民主戦線期のスト運動にかんしては、チャン・ヴァン・ザウの『ベトナム労働者階級』の研究をはじめとして、ベトナム人研究者、ベトナム労働党・共産党、ベトナムの諸労働団体による先行研究の蓄積があり、それは主にインドシナ共産党の主導した「闘争運動」に関連して論じられている[Trần Văn Giàu 1962; BNCLSCĐVN 1977: 130-161; LĐLĐTPHN 2003: 59-92; Đinh Xuân Lâm et al. 2011: 327-338]。とりわけ参照すべきは、膨大な史料と数量データを用いてスト運動の実態解明を試みたカオ・ヴァン・ビエンの研究であろう[Cao Văn Biên 1979]。彼は、スト運動の全国的な広がりと、それへのインドシナ共産党の積極的な関与を確認しながら、「労働者階級は闘争運動の主たる先鋒勢力であった」と指摘し、その歴史的役割に注目した。その際、ベトナム人労働者階級の性質、類型、生活状況、法的条件などをつぶさに観察し、スト運動の展開を民主戦線期の政治的、社会的、経済的な背景とのかかわりから考察した。管見の限りでは、ベトナム民主戦線期の労働者階級と大衆運動の実態をこれほど綿密に分析した

¹⁾はじめは「反帝人民戦線」と称した。1938年3月に「インドシナ民主戦線」に改称。

研究は見当たらない。しかし、スト運動の実態についてより具体的にみると、次の3点すなわちその①地域性、②組織、③意義がまだ十分に明らかにされていないようである。これらの問題はその他の先行研究においても同様に見受けられる。

まず、①地域性の問題だが、民主戦線期のスト運動はサイゴン・チョロン、ナムディン、ハイ フォン, ハノイなどの大都市や北部炭鉱地域(クアンニン省のホンガイ炭鉱など)を中心に全 国的な広がりをみせた。スト運動について、これまで注目されてきたのは、その拡大発展の事 実であり、先行研究では各地で発生したストライキの展開が網羅的に紹介され、運動の諸相が 一様に説明されてきた[Trần Văn Giàu 1962: 237–246; Cao Văn Biền 1979: 182–187]。個別の検 討対象としては、炭鉱地域のスト運動のみが取り上げられてきた [Thi Sanh 1974; ĐBXNTTCO 1995; BTGTUQN 1996]。だが、単純に言って、スト運動の状況は都市ごとに異なっていたは ずである。カオ・ヴァン・ビエンは、ハノイのスト運動 ―― 厳密には運動参加者 ―― の特 殊性に注目している。彼は,労働者階級を炭鉱労働者,農園労働者,商工業労働者の3つに分 類し、商工業労働者の性質と類型の多様性を指摘して、そこに職人も含めた。そのうえで、ハ ノイには高い技術をもった手工業職人が他の地域に比べて多く存在し、これらがハノイのスト 運動の主要な参加者であったとした。ただし、手工業職人は、「諸階級と共に闘争に積極的に 貢献した」異質なアクターとみなされており、その特徴においてハノイのスト運動の特殊性が 示唆されている [Cao Văn Biền 1979: 47, 54]。その他の多くの都市では、工場労働者や企業労 働者によって組織されたスト運動が一般的であった。ハノイのスト運動は、民主戦線期に全国 的に展開された大衆運動の地域的な実態や特質を明らかにするための具体的な事例になるだろ う。

次に、②組織の問題について、スト運動がインドシナ共産党の指導下で組織されたことは明らかである。インドシナ共産党は、モスクワを拠点とするコミンテルン・システムの指導下にあって、サイゴンに本部(中央執行委員会)が置かれ、1930年の弾圧で一度壊滅状態に陥った後は非合法組織として活動が続けられたが、1936年6月にフランス本国で人民戦線内閣が発足すると合法化され、1939年まで公然と活動することができた。この間、インドシナ植民地当局による弾圧の緩和があり、政治犯が釈放され、党は新聞発行、議会活動、スト運動などにより大衆運動を全国的に拡大発展させた[小沼 1988: 22]。しかし、それが具体的に誰によって、どのように組織されたのかについては不明な点が多い。運動を実行するための組織は、党本部の「行動委員会」を中心に、「地方委員会」「省委員会」「都市委員会」に分かれ、セクターごとに幹部が派遣された[Cao Vān Biền 1979: 251]。その構成員はすべてが党員であったわけではなく、非党員の共産主義者やシンパあるいは一時的な協力者など様々な者がいたと考えられる。共産主義者といっても、モスクワ留学経験のない者が多く、ほとんどがいわゆる「土着」共産主義者であった「栗原 2005: 217]。冒頭で述べた『ル・トラヴァイユ』グループ

の中にも「土着」共産主義者が含まれていた。『ル・トラヴァイユ』グループについては、これがベトナム中・北部でインドシナ共産党の政治活動に関わっていたと指摘されるが [Cao Vān Biền 1998: 52; TLĐLĐVN 2003: 196], その実態はほとんど明らかにされていない。本稿では、このグループがハノイのスト運動の中心的組織であったと考え、その組織の実態 — 関係者の素性やインドシナ共産党とのつながり — を含め、2 これがどのようにスト運動にかかわっていたのか明らかにしたい。

最後に、③スト運動の意義についてだが、フランスにとって、民主戦線期に急速に高揚したベトナムの政治・社会運動は植民地支配の終焉を予示するものであり、植民地当局は「勢力の逆転」を懸念して、インドシナに真の自由を与える危険を冒したがらなかったという [Hémery 1975: 429-430]。しかしながら、1936年6月以降、フランスで左翼勢力を結集して労働政策を強力に押しすすめた人民戦線内閣は、政労使三者のあいだで賃上げを合意し、週40時間労働法や有給休暇法を成立させると、こうした政策をインドシナにも適用させた。これは、植民地の労働者に本国のフランス人と同等の権利を与えようとしたことに他ならない。この時期、フランスとインドシナの政治・社会的動向は連動している。労働者への分配を増やす「購買力実験」は、すぐに景気の回復に結びつくものではなく、フランス本国ではその効果を見る間もなくスト運動の波が訪れたのだが、同じ現象が連動してハノイでも生じた。スト運動は、フランスの植民地支配の方法に修正を迫るきっかけにもなった。その意義については、フランスへの影響も含め多角的に考察する必要がある。

他方、ベトナムにとって、民主戦線期は1945年8月に実現する総蜂起(独立革命)の前段階として位置づけられる [Đinh Xuân Lâm et al. 2011: 338]。1939年7月にグエン・アイ・クオック (Nguyễn Ái Quốc)(ホー・チ・ミン (Hồ Chí Ming)) は、民主戦線期におけるインドシナ共産党の政策路線の要約をコミンテルンに報告している。それによれば、「民主戦線は、フランス人民戦線と緊密な関係を保つべきであり、現情ではあまり高い要求(独立や国会開設)を打ち出さず、民主的な諸権利 ―― 結社・集会・出版・言論の自由、政治犯の釈放、党の合法活動の権利 ―― にとどめるのが妥当である」とされ、また、「インドシナ人の勤労大衆だけでなく、進歩的フランス人やブルジョワジーをも組織に組み入れ、共に闘う可能性のある者と手を結び、富裕層を中立化させる努力をすべき」と述べられた [ルッセ 1974: 26-27]。後に、この時「独立」を要求しなかった点などが批判されているが、3) いずれにせよ党はこの

²⁾ コミンテルンの東南アジアにおけるネットワークや、その活動実態を明らかにしようとする先行研究にも関連する[鬼丸 2005; 栗原 2005]

³⁾ その他に農地問題にかんする日和見主義的態度が批判された。また、階級連合の明確な形態にかんしては常に意見の対立が存在し、1938年3月にインドシナ共産党書記長となったグエン・ヴァン・クー (Nguyễn Văn Cừ) が、著書『自己批判』(1938年7月刊)の中でそのことに言及しているほか [栗原 2005: 222]、第二次大戦後には、労働者・農民とブルジョワジーの同盟関係の分析をめノ

ような方針に従い、政党、信仰・宗教・信条、社会階級の差異を超えた「大団結」を提唱し、スト運動をはじめとして、集約した「民の請願」をフランス政府に届けるインドシナ大会の準備や、協同組合の自由を訴える「愛友」運動などの様々な大衆運動を組織したのであった「Cao Văn Biền 1979: 149, 278, 362]。

ここで注目したいのは、民主戦線の運動が証明したとされる大衆の「団結力」である [Đinh Xuân Lâm et al. 2011: 336]。この時の大衆運動が革命のうねりとなる潜在的な力を孕んでいたことはみてとれる。だが、それではこの時に大衆はどうして全体的な連帯をなしえたのだろうか。党による工作があったにせよ、身分や考えの異なる大衆の連帯関係は常に一枚岩ではなかったと考えられる。実際、大衆はどのような連帯をなしていたのだろうか。この問題を具体的に捉えるには、大衆の個人やグループごとのつながりにまで目を向けて運動の展開を考察しなければならない。多様なアクターや団体が絡んだハノイのスト運動の展開をみることが、この問題を明らかにする手がかりになる。また、大衆の連帯関係にかんして付言すれば、それはナショナリズムの問題と無関係ではない。近年、ベトナムのナショナリズムを共産党が独占してきたという歴史像に対する批判から、党に直接関係しない事件や人物にも焦点をあて、「様々なナショナリズム」の存在を認めるべきだという観点が登場してきたが [古田 2002: 117-118]、ベトナムのナショナリズムを多角的に捉えるためにも、大衆の果たした役割やその意義について考えることは無駄ではないだろう。

以上の問題意識をふまえ、本稿では、民主戦線期(1936-39年)を対象として、まず、第 I 章でスト運動の背景にあったインドシナの労働問題を概観し、次に、第 II 章でスト運動の組織をインドシナ共産党とのかかわりから検討する。そのうえで、第 III 章でハノイのスト運動の展開を明らかにしながら、スト運動の意義について大衆の連帯関係の問題を絡めて考察したい。

なお、当時のハノイは、インドシナ(=仏領インドシナ連邦: 1887-1945 年)の首都であった。あらかじめインドシナの行政組織や法的位置について簡単な説明を加えておくと、インドシナは、ベトナムを構成するコーチシナ植民地領(南部)、アンナン保護領(中部)、トンキン保護領(北部)と、カンボジア保護領、ラオス保護領、広州湾租借地の全6地域からなった。各領域ではフランス人の知事および理事長官が行政統治の責任者となった。保護領と地方自治体では現地人行政官が統治の任にあたった。ハノイは、地理的にはトンキン保護領内に位置していたが、行政区画としては連邦の全域を一元的に統括するインドシナ総督府(Gouvernement général de l'Indochine)の管轄下にあり、市行政(mairie)を備え、法的にはフランスの直轄領(territoire)としてその住民にはフランス臣民(sujet français)の身分が与えられ

ぐって2人の党指導者・チュオン・チン(Trường Chinh) とレ・ズアン (Lê Duẩn) のあいだで見 解が異なった [ルッセ 1974: 150-154]。

た。⁴⁾ また、インドシナ総督府はフランス本国の植民地省の管轄下にあった。本稿は、これらの公的機関が残した行政文書を史料として主に利用した。

I インドシナの労働問題

1. 労働者の実態

インドシナにおいて、労働問題が顕著に表れてくるのは20世紀初頭になってからであった。この頃、フランスよりパラゴム、珈琲、紅茶、油椰子などの栽培が輸入され、ベトナム南部のコーチシナには大規模プランテーションがつくられた。そこでフランス人経営者が現地人の労働力を募集するにあたり、労働者の名簿作成や、雇用契約、労働時間の条件などに関する法令が制定された。1910年前後になると、ベトナム北部のトンキンで金、鉛、錫などの鉱床の発見があり、鉱業が大規模に発展することとなった。ホンガイ炭鉱の採炭事業はとりわけ重要で、同炭鉱労働者数は1904年4,000人、1908年9,000人、1912年12,000人と推移した。他方、同時期には一般に燃料が安価な価格で入手できたことから製紙、ガラス、セメント、綿糸などの工場が相次いで創設された。なお、1910年3月8日法令では、インドシナ全土を通じて、農業および鉱業企業に従事する労働者の条件が規定され、これが本質的に労働法としての性質を有する最初の法令となり、以後、労働力の募集は地方官職の統制下に置かれることとなった「国際労働局 1942:17-19」。

1928 年においてインドシナの労働者数は 221,060 人に達した。その職種別, 地域別の詳細は表 1 に示したとおりである。農業労働者は圧倒的にコーチシナ地域にみられ, 商工業と炭鉱の労働者はトンキン地域にみられた。労働力は, 必ずしも現地で調達されたわけではなく, 農業労働者に関していえばその 70% 近くがトンキンおよびアンナンの出身者であった。つまり, コーチシナの農業は他地域から移動してきた契約労働者に依存していたことがわかる。逆に, トンキンの炭鉱ではほとんど現地で労働力を調達していた「ANOM, Guernut, 33]。5)

では、都市において、これら労働者はどのような状況にあったのだろうか。本稿が対象とする 1930 年代のハノイを事例にみてみたい。外国企業や華僑商人が集まる南部の商業都市サイ

⁴⁾ 保護領の住民はフランス保護民 (protégé français)。フランス臣民はフランスの法に従い、フランス保護民は現地慣習法に従った。

^{5) 1928} 年において、農業労働者はトンキン・アンナン出身 58,000 人、コーチシナ出身 16,000 人、カンボジア人 2,400 人、華人 300 人、ジャワ人 300 人、ラオス人および高地少数民族 3,600 人。商工業労働者はトンキン・アンナン出身 46,300 人、コーチシナ出身 23,200 人、カンボジア人 3,700 人、華人 12,000 人、ジャワ人 130 人、ラオス人および高地少数民族 700 人。炭鉱労働者はトンキン・アンナン出身 45,500 人、華人 3,800 人、ラオス人および高地少数民族 3,100 人、シャム人 900 人(その他は 0 人)。炭鉱労働者の合計は、出身地別では 53,300 人であったが、同じ出典による表 1 の地域別では 53,240 人であった。端数の切り捨てによる誤差と考えられる。

岡田: 1936-37年ハノイにおける労働者ストライキ運動

地域	農業	商工業	炭鉱	地域別合計
トンキン	6,440	38,870	49,020	94,330
アンナン	16,070	6,960	220	23,250
コーチシナ	49,230	31,790	0	81,020
カンボジア	9,420	8,730	0	18,150
ラオス	40	270	4,000	4,310
業種別合計	81,200	86,620	53,240	221,060

表1 インドシナにおける地域別・業種別の労働者数(1928年)

出所:[ANOM, Guernut, 33] より作成。

ゴン、石油会社、セメント工場、運送業者が集まる北部の湾港都市ハイフォンに比べてハノイは商工業都市のイメージが薄いが、実はハノイには1933年に個人経営も含めて「大規模」とみなされた商店や会社が535あり、その数はサイゴンの648に及ばないもののハイフォンの292を上回った[Lacroix-Sommé et al. 1933: 257-380, 521-562, 587-614]。植民地期以来、ハノイ市内にはマッチ工場や蒸留酒工場、製紙工場、上下水処理場、電力会社、鉄道会社など様々な工場や会社が置かれた。ハノイは仏領インドシナの首都であり総督府のお膝元として、そこには1890-1910年代に大規模な公共事業が集中し、とりわけ土木建築事業で多くの現地人労働力が必要とされた。労働者の数については、史料上の制約があり、他の都市も同様に市内へのヒトの出入りが激しかったことから正確に把握することが難しいが、スト運動参加者などの数量データから10,000人程度と推定される[岡田2012:166]。郊外や隣接する省から毎日のように行商や苦力、出稼ぎ労働者が出入りしていたと考えられる。6

こうしてみると、ハノイの労働者は工場や会社にしかいなかったようだが、実は市内の中心部とりわけホアンキエム湖北側の旧市街にその大多数が集中していた。旧市街はもともと坊 (phường) と呼ばれる同職団体が集住した地区で、そこで商売を営む者は、ハノイ郊外の自分の出身地である村で生産した製品を仕入れて売買した。そうすることで、市内と郊外を結ぶ地域市場圏を形成していた [Papin 2001: 173]。坊の詳細やその植民地期以降の変容についての考察は別稿に譲るが、従来ハノイにおける商工業の中心は旧市街であり、植民地期以降もそこでの市場経済がハノイの住民の生活を支えていた。

1936年においてハノイ市内には少なくとも 5,000以上の小売店や作業場があり、そこに多数の従業員・労働者が雇われていた。旧市街パニエ通り(現ハン・ボー通り)のガラス製造・販売店の従業員と職人数を示す史料がある [ANOM, RST-NF, 2960]。65番地にあるベトナム人

⁶⁾ このことは、誰がハノイ市民 (=フランス臣民) で誰が地方在住者 (=フランス保護民) なのか判断がつかないということでもある。1936年のハノイ人口調査はフランス臣民とフランス保護民の区別をせず、「安南人」(136,833人) として一つの項目にまとめている[TTLTQG-I, FMH, D. 88, 3278]。

経営店には、鋳造工とガラス吹き工 20 人、研磨工 8 人、販売員 4 人、見習い 12 人、73 番地にあるベトナム人経営店には鋳造工 1 人、ガラス吹き工 6 人、研磨工 2 人、見習い 17 人、48 番地にある華人経営店には鋳造工 1 人、ガラス吹き工 4 人、研磨工 1 人、見習い 11 人が雇われていた。他も数店みたところ、一店舗につき大体 15~20 人程(最大で 44 人)の従業員が雇われていることがわかった。いずれも多数の見習いを雇用しているのが特徴的である。なお、パニエ通りのガラス製造・販売店だけでも 150 人以上の労働者数を確認できた。これは当時ハノイにあった約 300 通りのうち 1 通り数店の労働者数にすぎない。当然、その他にも様々な職種 ―― 鋳造工、ガラス工、ブリキ工、石工、職工、服仕立師、理髪師など ―― の職人に加え、小売店の従業員、ホテルのボーイ、料理人、シクロ引きなどがいた。カオ・ヴァン・ビエンの指摘どおり、ハノイには旧市街の手工業職人を中心に、いわゆる熟練労働者が多数存在していたのである。7

2. 1930 年代の不況と労働政策

次に、ハノイのスト運動の背景となった問題、すなわち 1930 年代の不況によって困窮した労働者階級の問題について考察したい。労働者階級の困窮は、これがスト運動発生の直接的な原因になったと言ってよいが、この問題は、あまり単純化せずに、フランス本国の動向や影響、インドシナ植民地当局による改善策の実施状況までを含めた複合的な観点から眺めるべきである。恐慌が波及した 1930 年以降、労働者階級は賃金の低下によって困窮し、経営者層から過酷な労働の条件と環境を強いられた。ハノイでは、1 日あたりの平均賃金が 1931 年に 0.36 ピアストルだったのに対し、1936 年には 0.26 ピアストルに低下した。1 日に 14~15 時間の労働を強いられる者もいた。1936 年 6 月以降に食料品とりわけ米の価格が急騰したことで [権上1985: 335]、ハノイの労働者階級はついに生計を立てる見通しがつかなくなり、もはや経営者や行政に対して現状や不満を訴えるしかなくなった。これは、他の都市でも同様で、労働者階級の困窮と不満はインドシナ植民地当局も把握していたが、なす術もなくほとんど改善されることがなかった。

このような状況の中,1936年6月にフランス本国では急進党,社会党(S.F.I.O.),共産党の左派三政党を中心とした人民戦線内閣が発足した。労働者の保護と救済を前面に打ち出した同内閣は、早速6月に政労使の代表のあいだでマティニョン協定を締結させている。この時に植民地大臣であったムーテ(Moutet)は、その成果をみて、「新しい社会法が植民地にも適用

⁷⁾ もっとも、1936年のハノイとハイフォンにおける製造業分野の割合を比べると、いずれも商工業分野全体の20%程度であり、ハノイの製造業と熟練労働者の存在が特別に目立っていたわけではなかった。ただ、ハノイの市場規模はハイフォンの2倍あったので、雇用される労働者の数には差があった[ANOM, RST-NF, 2893]。

されるべき」と述べており、実際に、「インドシナの現地人労働にかんする政令」(以下、「インドシナ労働法」と記述)の発布を1936年12月30日に実現させた。これにより、インドシナにおいても、マティニョン協定と同等の労働法すなわち労働契約書の作成義務、職場の衛生と安全の保障、最低賃金の保障、801日8時間労働の順守、有給休暇の保障、女子・子供の夜間労働禁止、労災賠償権の保障などが規定された。この「インドシナ労働法」についてムーテは、これを「安南人労働者の状況を最も幸せな方法で改善する現地人労働のための真の法規」と評価している「Gratien 2006: 175]。

また、フランス人民戦線内閣は1936年11月に総督会議を開催し、領有植民地の課税額の軽減、官吏人件費の削減、植民地産品の保護、強制労働廃止、現地社会の調査と改善などを決議した。さらに、植民地省内に「海外領調査委員会」(la Commission d'Enquête dans les Territoires d'Outre-Mer)を設立し、「仏領植民地の現状を明らかにし、調査後はフランスと植民地の連帯にかんする新しい概念に基づくようにする」という目標を掲げた [ANOM, Guernut, 33]。9 このように、フランス人民戦線内閣は、本国の抜本的な社会改良政策の適用を植民地にまで広げ、とりわけインドシナの労働政策に対し強いイニシアチブをとったのである。

いまひとつ、ハノイの労働政策について触れておきたい。すでにスト運動が終息した 1938年の事例になるが、ハノイ市長ヴィルジッティ(Virgitti)は、インドシナ総督ブレヴィエ(Brévié)やトンキン理事長官シャテル(Chatel)と協議し、民間の慈善団体「アイン・サン会」(Hội Ánh Sáng)と共同で、ハノイ市北東部の紅河岸フック・サー・ハ地区に大規模な労働者住宅の建設を計画していた。「アイン・サン会」は、越語雑誌『ガイ・ナイ』(Ngay Nay)の編集者グエン・トゥオン・タム(Nguyễn Tường Tam)とチャン・カイン・ズー(Trần Khanh Giư)により 1937年に設立され、貧民へ「健全な住宅(habitation salubre)」を提供することを目的とした団体であった[ANOM、RST-NF、676、4872]。10)労働者住宅は、まず 20 戸建設されることとなり、1938年5月12日に工事が着工した。同地区はブレヴィエ夫人街(Cité Madame Brévié)と名付けられ、最終的にどれくらいの戸数が建設されたかはわからないが、計画図案には縦 1 km・横 250 m 四方の土地が計 415 に区分されており「TTLTQG-I、計画図案には縦 1 km・横 250 m 四方の土地が計 415 に区分されており「TTLTQG-I、計画図案には縦 1 km・横 250 m 四方の土地が計 415 に区分されており「TTLTQG-I、

⁸⁾ 最低賃金 (日当) については、地域によって異なるが、ハノイおよびハイフォンでは、男子 0.25 ピアストル、女子 0.20 ピアストル、未成年者 0.15 ピアストルと定められた [GGI 1937b: 138-139]。

⁹⁾ 海外領調査委員会の調査項目は次のとおり。I人的(l'Homme)問題:①人口②食料,住居,衛生, 社会福祉③教育④労働。Ⅱ経済的問題:⑤総合施設と交通⑥農業と土地制度⑦商業,工業,輸送。 Ⅲ政治的問題:⑧行政組織⑨司法,慣習法の成文化⑩財政と税制⑪現地人たちの請願⑫政治および 防衛の組織⑬各植民地固有の外交政策。

¹⁰⁾ 染色業者ファム・ター (Phạm Ta) と雑誌『パトゥリ・アナミット』 (*Patrie Annamite*) の編集長ファム・レ・ボン (Phạm Lê Bổng) の援助をうけて創設された。1938年1月8日には、ハノイ総合デパート (Grands magasins réunis: 現チャン・ティエン・プラザ) が、売り上げの10%を「アイン・サン会」に寄付した。

FMH, E. 6, 31],1947年の地図上には同じ場所に大規模な同型住宅群を確認できる [Su Thât, 9 février 1947]。住宅は,月 $1\sim2$ ピアストルと安価な家賃で貸し出されることが決められ,「この街区の建設はハノイの安南人労働者の住宅問題を解決するだろう」と伝えられた [L'Agence française et coloniale, 20 mai 1938]。

この労働者住宅の建設計画には、労働者階級の困窮した状況を改善する目的以外の意図もあった。建設工事の着工前、1938年2月4日夜にフック・サー・ハ地区で火災が発生した時に、ハノイ市長ヴィルジッテイはトンキン理事長官シャテルに対して、「かねてより懸案事項であった市内の不衛生なあばら家を一掃して、清潔なレンガ造りの住宅に代える」と提案していた [ANOM, RST-NF, 4872]。彼は、困窮した労働者階級の救済を掲げながら、実際には都市衛生の問題の解決を望んでいたことがうかがえる。また、以下で検討するが、労働者住宅の建設が計画される前の1936-37年には大規模なスト運動が勃発していた。この住宅の建設は、恐慌以降に積み重ねられた労働者階級の不満を緩和するために植民地当局がとった一つの対応策であったとみることができよう。ヴィルジッティは、官民一体となって協力するパフォーマンスとしてか、着工式典の演説でしばしば「アイン・サン会」に大きな期待を寄せる発言をしていたのである。

ところで、この式典には共産主義者が交じって参加していたことが確認されており、¹¹⁾ ハノイ市警はそのことを懸念していた [ibid.]。フランス人民戦線内閣の発足によりベトナムの共産主義者が自由に活動できるようになったとはいえ、彼らの行動は常に嫌疑のまなざしで監視されていた。この時期、労働と労働者をめぐる問題には様々な意味で緊張が孕まれていた。そもそも、1936 年 12 月 30 日に「インドシナ労働法」が発布されたにもかかわらず、なぜスト運動は年が明けてすぐハノイで激化したのだろうか。以下では、共産主義者の関与に注目しながら、1936-37 年にハノイで発生したスト運動の組織的な背景を明らかにしていきたい。

II スト運動の組織と目的

1. インドシナ共産党と『ラ・リュット』グループ

1936年11月1日,ベトナム南部のコーチシナで警察当局が「地方委員会」(Xú ủy: Comité de pays) と署名された秘密文書を入手し、その情報をトンキンの警察当局に伝えていた。秘密文書の内容は、「ベトナム全土で労働者を組織してストライキを指導せよ」というものであった。警察当局は、この文書がサイゴンにある仏語新聞社『ラ・リュット』(*La Lutte*: 闘

¹¹⁾ 着工式典には 2 人のスターリニスト, グエン・マイン・チャット (Nguyễn Mạnh Chất) とグエン・チョン・チャック (Nguyễn Trọng Trạc) の姿がみられたという。

争)によって作成され、ベトナム各地に回覧されていることを突き止めていた [ANOM, RST-NF, 2960]。 「ラ・リュット」は、インドシナ共産党の関係者によって 1933-37 年にサイゴンで発刊された仏語新聞で、その編集員は、スターリニスト、トロッキスト、愛国主義者から構成された。 この 『ラ・リュット』グループ (と警察は呼んだ) は、1936 年 8 月~1937 年 2 月のあいだに労働者 242 件、農業従事者 56 件、商人 23 件、従業員 7 件のストライキの組織に関与していた [Hémery 1975: 64, 344, 347]。 つまり、「地方委員会」の秘密文書は、スト運動のさらなる進展のために、『ラ・リュット』グループを擁するインドシナ共産党によって各地の共産主義者に回覧されたものであった。周知のとおり、インドシナ共産党は、青年革命会やベトナム共産党を土台としてグエン・アイ・クオックにより 1930 年に結成されたが、同年のゲティン・ソヴィエト運動に対するフランス植民地当局の弾圧をうけるとすぐに壊滅状態に陥った。その後、党の再建はロシアのコミンテルン中枢の手動のもと、東方書記局のヴァシーリエヴァ(Васильева)、ハー・フイ・タップ(Hà Huy Tập)、チャン・ヴァン・ザウ(Trần Văn Giàu)らによって進められた「栗原 2005: 145]。

では、この全国的なスト運動画策の目的は何だったのか。この時期のインドシナ共産党は、コミンテルン、フランス共産党、中国共産党から発せられた「トロツキスト追放令」を無視してまで、この機会と勢いを最大限利用するため戦術的にスターリニストとトロツキストが共闘することを望んだ [Marangé 2012: 122]。民主戦線の政策路線を決した 1936 年 7 月、党中央執行委員会は、「大衆に宣伝し大衆を組織すると同時に、党の秘密組織を強化し発展させるために、すべての合法および半合法の可能性を徹底的に利用し、党と民主戦線の組織を発展させ大衆の闘争を強化するために、合法および半合法の諸活動を非合法の諸活動と結合させるよう主張した」[ベトナム労働党中央歴史研究委員会 1977: 13-14]。『ラ・リュット』の新聞発行は、ベトナムの共産主義者にとってはじめての合法的な活動となった。インドシナ共産党は、フランス本国政府やインドシナ植民地当局に一定の支持を与える姿勢をとり、「自由民主権の公布」

¹²⁾ 以下、ANOM、RST-NF、2960の史料群をしばしば参照する。同史料群には「ハノイにおける各種経済部門のストライキ」という題がつけられ、1936-37年のハノイのスト運動にかんする主に警察当局が作成した膨大な文書類がまとめられている。

¹³⁾ 編集員の構成は、3人の愛国主義者:グエン・アン・ニン (Nguyễn An Ninh), レ・ヴァン・トゥー (Lê Văn Thử), チャン・ヴァン・タイック (Trần Văn Thạch), 4人の共産主義者:グエン・ヴァン・タオ (Nguyễn Văn Tạo), ズオン・バック・マイ (Dương Bạch Mai), グエン・ヴァン・グエン (Nguyễn Văn Nguyễn), グエン・チ・ルー (Nguyễn Thị Lưu), 5人のトロツキスト:タ・トゥー・タウ (Tạ Thu Thâu), ファン・ヴァン・フン (Phan Văn Hùm), ホー・フー・トゥオン (Hồ Hữu Tường), ファン・ヴァン・チャン (Phan Văn Chánh), フィン・ヴァン・フオン (Huỳnh Văn Phương)。編集長はフランス人:エドガー・ガノフスキー (Edgar Ganofsky)。

¹⁴⁾ ストライキへの参加者総計は、労働者 54,625 人、農業従事者 3,366 人、商人 1,008 人、従業員 500 人で、その地域別内訳は、ベトナム南部で少なくとも 15,000 人、北部炭鉱地域とハイフォンの紡績 工場で 20,000 人、ナムディンの紡績工場で 4,000 人であった。

や「民衆の生活の改善」を訴えたが[栗原 2005: 223], とくに強く要求したのは 1936 年 12 月 30 日の「インドシナ労働法」に盛り込まれなかった「労働組合の自由」の権利であった。 1937 年 1 月以降のストライキやデモの現場には、しばしば「人民戦線万歳」や「私たちは労働組合の自由を望む」と書かれた横断幕がみられた。ストライキは、労働組合に許された合法的な争議権の行使であり、インドシナ共産党は、フランス本国では許されているが植民地では許されていないその権利を、インドシナの労働者に行使させたようとしたのであった。

2. 『ル・トラヴァイユ』 グループ

1936年11月29日夜、ハノイの旧市街グエン・チャイ通り(現グエン・ヴァン・トー通り)28番地に13人の若者が密かに集まっていた。そこは仏語新聞『ル・トラヴァイユ』のオフィスであり、当時の警察当局の調査によれば、この13人を中核とする『ル・トラヴァイユ』グループこそが、1936-37年にハノイでスト運動を画策した首謀者であった[ANOM、RST-NF、2960]。警察当局はその13人のメンバーのリストを入手しており、その中にはヴォー・グエン・ザップ(Vō Nguyên Giáp)やダン・タイ・マイ(Đặng Thái Mai)、チャン・フイ・リエウ(Trần Huy Liệu)など、後にベトナムを独立に導く立役者となった人物の名がみられた。「50彼らはこの時まだ20~30歳代と若いが、すでに幾多の地下活動を経験してきた共産主義者であった。この秘密会合には、『ラ・リュット』グループのメンバーであったフイン・ヴァン・フオンも出席していたので、両グループのつながりは明らかである。つまり、ハノイを拠点に活動していた『ル・トラヴァイユ』グループとは、サイゴンのインドシナ共産党と密接な関係をもつ新聞社を装った政治組織であった。

当時の警察は、『ル・トラヴァイユ』グループをインドシナ共産党の「合法的分派」と呼んでいたが、その組織形態については不明な点が多い。現在のベトナムにおいて仏語新聞『ル・トラヴァイユ』は、「インドシナ共産党の北圻(=トンキン)地方委員会の指導のもとにあった政治・経済新聞」と位置づけられている [HVCTQGHCM 1998, 532]。『ル・トラヴァイユ』は、1936年9月16日~1937年4月16日までハノイで出版された仏語週刊新聞で、発行部数は2,000部以上あったと考えられる。新聞社の経営者はチン・ヴァン・フー(Trịnh Văn Phú)、編集長はグエン・ヴァン・ティエン(Nguyễn Văn Tiến)であった。その第1号1面の「私たちの視点」と題された見出しには、発行の目的が次のように述べられている「Le Travail、16

¹⁵⁾ 会合に出席したのは以下の13人:フイン・ヴァン・フオン,ヴー・ディン・フイエン (Vū Đình Huyên),ヴォー・グエン・ザップ,グエン・コン・チュエン (Nguyễn Công Chuyên),ダン・タイ・マイ,グエン・コン・ヴィエット (Nguyễn Công Việt),チン・ヴァン・フー,チャン・ディン・ロン (Trần Đình Long),マイ・ゴック・ティエウ (Mai Ngọc Thiêu),チャン・フイ・リエウ,グエン・ヴァン・ティエン,グエン・マイン・チャット,ファム・チュン・ギア (Phạm Trung Nghĩa)。

septembre 1936]。「私たちの本質的な務めは、今日、恐慌に直面した労働者、農民、中産階級の状況を調査すること、生きる権利を彼らのために要求すること、そして彼らの労働条件を改善することである」。そのために、「すべての肉体労働者と自由業者のための組合の自由、労働者保護法の公布、公的な自由を訴える」。また、知識人、作家、芸術家、肉体労働者、一般労働者、職人、農民が、「自らの利益を守るために集合し団結する必要性」が強調された。その方法については、「まず近隣、次に地方で、最も資格のある者の指導下で委員会に集結させることを促す」とし、この委員会の務めは、「1. 各労働者のあいだに連帯関係をつくりだし、都市の労働者と地方の労働者の関係を持続させる。2. 彼らの職業に関連する政治的、社会的、職業的な問題を一緒に検討し、彼らの請願と労働と生活の条件にかんする提案をあつめる。3. 彼らの同意をインドシナ大会の組織中央委員会に送る」こととされた。さらに同じ1面には、「コーチシナの同志たちへ!」と題された見出しがあり、そこにはコーチシナでインドシナ大会を準備する同志の努力を称賛し、彼らにトンキンやアンナンへ来てもらい協力を求める内容の文章が掲載されていた。

3. 共産主義者の実態

11月29日の秘密会合に話を戻すと、そこではストライキの計画や工作、資金繰りなどが話し合われた。ストライキの工作については、担当者が市内の小売店や作業場1店舗につき3~4人の労働者に接触し、彼らを通してまた別の労働者に近づき、彼らを5~6グループに分けて各店の出入口に集め、彼らにストライキを起こすことの重要性を理解させ、そのために必要な資金を提供する、という方法が採用された。比較的大きな(とくにフランス人経営)企業のストライキ工作には慎重に担当者が決められ、16)特別に訓練をうけた信頼できる労働者が内通した [LÐLÐTPHN 2003: 64]。『ル・トラヴァイユ』グループの協力者チン・ホアイ・ドゥック (Trịnh Hoài Đức)は、ナムディンの鑑製造工場で働いていた実のいとこにストライキの工作や情報提供を依頼している [ANOM, RST-NF, 2960]。革命時にベトミンを指揮したホアン・クオック・ヴィエット(Hoàng Quốc Việt)の口述記録によれば、1936-37年に共産主義者は「半合法」と「非合法」の活動に分かれ、ルオン・カイン・ティエン(Lương Khánh Thiện)などの活動家は、「いろいろな工場や企業にもぐりこんでは密かに党の組織づくりにあたっていた」という [ホアン・クオック・ヴィエット 1975: 143, 149]。また、ストライキの実践にかんしては、仏語新聞『ル・トラヴァイユ』が「教育」と題して具体的な方法を指南する記事を掲載することもあった [Le Travail, 27 novembre 1936]。もっとも、ほとんどの労働

¹⁶⁾ 例えば、ホテル・メトロポール、極東出版 (I.D.E.O.)、インドシナ電気会社に対するストライキ 工作はチャン・フイ・リエウとチャン・ディン・ロンの担当であった。

者は仏語を読めなかったので、その内容は共産主義者によって伝えられ、また、労使間交渉の 仲介をハノイ市に依頼する際にも仏語の依頼文が作成され、労働者の代表はそこに署名をする だけでよかった。

『ル・トラヴァイユ』グループのメンバーで最も直接的かつ精力的に労働者に接触したのはチン・ヴァン・フーであった。「「)彼は、旧市街ロドニー通り(現ハン・トゥン通り)の家具店の経営者で、警察の情報によれば、インドシナ共産党の正党員ではなかったが、『ル・トラヴァイユ』グループの指導者の1人であった[ANOM, I-NF, 2668]。『ル・トラヴァイユ』紙上で選挙活動を行なって総督府の諮問機関トンキン現地人代表会議(Conseil des représentants indigenes au Tonkin)の評議員にも当選している。「8)彼は、職業別に労働者の代表を『ル・トラヴァイユ』のオフィスに招き、またストライキの拠点になった店を直接訪問して労働者に助言した。労使の代表あるいはハノイ市のあいだに入って交渉の仲介役を引き受けることもあり、実際に、1937年1月に起こった刺繍職人、笠職人、理髪師、ルノー社従業員のストライキ交渉に関与した。このようなことができたのは、彼が商工会議所に所属する経営者であって他店の経営者にも顔が利き、かつトンキン現地人代表会議の評議員も務める地域の名士的存在だったからであろう。

歴史社会学者のチン・ヴァン・タオは、1945年8月のベトナム独立革命へ向かう共産主義運動の道筋において知識人層の存在に注目し、それが(非共産主義者も含め)多様な職業者(公務員、芸術家、医師、技師、作家、教師、ジャーナリストなど)によって形成されていたことを明らかにしている[Trinh 2004: 112-127]。1936-37年のスト運動にも、そのような知識人層が関わっていたことが推測される。とりわけ私立学校教師は運動のプロパガンダを行なうのに最適な職業であった。彼らは、高等教育機関(師範学校)を修了した後、(市内の建物の一室などに)みずから学校を開設するかあるいは既存の学校で教鞭をとった。インドシナ全体で、世俗系私立学校の数は1924年に39校、1930年に131校、1936年に568校と増加した[GGI 1931: 83-87; 1937a: 43]。19)ハノイでは、1916年から1943年までに計200校の世俗系・教会系私立学校が開設され、とりわけ1930年代に急速に増加した[TTLTQG-I、FMH、R.29、5217-5472]。20)それらは、旧市街(84校)、フランス人街(45校)、南部新市街(73校)、紅

^{17) 1905} 年 10 月 10 日ハノイ生まれ。渡仏歴があるが、行政的措置により 1930 年 5 月 30 日にインドシナに強制送還させられている。

¹⁸⁾ サイゴンでは、『ラ・リュット』グループのタ・トゥー・タウとグエン・ヴァン・タオがサイゴン 市議会議員に当選しており、共産主義者の政治的活動の場が広げられた。

^{19) 1924}年5月14日の総督令によって、インドシナすべての教会系、世俗系、伝統、外国人の教育機関が植民地当局(総督府)の管理下に置かれることになった。

^{20) 1924} 年以前 4 校, 1925-29 年 32 校, 1930-34 年 79 校, 1935-39 年 67 校, 1940 年以降 14 校, 創設 年不明 4 校。

河中洲(10校)にまんべんなくみられたが、とりわけ旧市街西側の鉄道線路周辺やハノイ駅 の北側、市南東部の屑殺場周辺あるいは紅河中洲など、比較的環境の悪いところに開設された。 私立 昇龍 校(École privée Thăng Long) もまた、鉄道線路に近いタコウ通り(現ハン・ コット通り) 28 番地に立地していた。昇龍校は、私学としては稀な中等教育課程を備えてい た。教授陣には共産主義者のヴォー・グエン・ザップやダン・タイ・マイがおり、「赤い教授」 として知られた彼らは、彼らの生徒たちとともに常に警察当局にマークされていた。21) なお. この頃のザップはインドシナ大学の法学部に籍を置く学生でもあり、1938年9月に法律の学 士号を取得し、10月に法学博士になっている。この頃ザップに関わった人物は、後に革命運 動や独立国家の形成において主要な役割を果たした。例えば,昇龍校の関係者フイン・トゥッ ク・カーン(Huỳnh Thúc Kháng) はホー・チ・ミン政府の内相に、法学部でザップと同僚 だった弁護士ファン・アイン (Phan Anh) は国防相に就任している。昇龍校でのザップの生 徒の中からは、後に人民軍の指揮下で働くレ・クアン・ダオ(Lê Quang Đao)准将や、 ホー・チ・ミン政府の高官・閣僚となったグエン・ラム (Nguyễn Lam) のような人物が輩出 する [レ・クアン 1975: 11]。また,サイゴンからの指令や各地からの書類をザップとともに 受け取る係りとなった文学者グエン・ヴァン・トー(Nguvễn Văn Tố)は、後に非共産党員 ながら初のベトナム国会の議長となった。ザップは、いわば公式・非公式の空間を行き来しな がら様々な知識人と知り合うことで、独自の人的ネットワークを築くことができたのである。 それでは、共産主義者によって組織されたスト運動は、実際にどのように展開したのだろう か。1936-37年にハノイで発生したスト運動の実態を明らかにし、またその展開を眺めながら この運動の意義について考察を加えたい。

Ⅲ ハノイにおけるスト運動の展開

1. ストライキの詳細と特徴

まず、スト運動の数的実態をみていきたい。ハノイでは、1936 年 10 月~1937 年 7 月までに、職場の異なる同職者が団結して行なうゼネラル・ストライキ(以下、ゼネストと記述)を 41 件確認できた(図 1)。もちろん、1936 年以前にも大・小規模のストライキは起こっていたが、この時期ほど集中的かつ大規模な運動はみられなかった。とくに 1937 年 1 月には 19 件と集中

^{21) 1937}年3月2日,総督府のそばにある公立保護領中等学校(Lycée du Protectorat)の外壁に「美術学校の校長は校内で公然と仲間を罵った。ゼネスト!ゼネスト!」と落書きされているのが見つかった。これを書いたのはハノイ駅近くにあったインドシナ美術学校の学生で、それを指示したのは学校ストライキを扇動しようとする昇龍校の生徒であった。そのすぐ後、3月4日に昇龍校でストライキが起こったが、上記の学校と師範学校、ハノイ大学の生徒・学生はその企てをすべて知っていた[ANOM, RST-NF, 2960]。

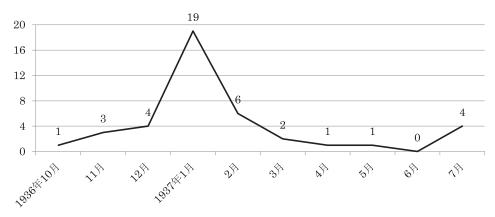


図1 ハノイで発生したゼネストの件数 (1936年10月~1937年7月)

出所: [ANOM, RST-NF, 2960] より作成。

し、同月のストライキ参加人数は合計 3,000 人以上であった。しかし、1937 年 2 月以降に件数は徐々に減少し、8 月以降には大規模なスケールでの運動はみられなくなる。なお、同時期にインドシナ全体では約 300 件のゼネストを確認できる [Hémery 1975: 344]。店舗ごとの発生件数は、トンキンでは 1937 年 1~2 月に、フランス人経営店 17、華人経営店 58、ベトナム人経営店 628、コーチシナでは 1936 年 11 月~1937 年 3 月に、フランス人経営店 30、華人経営店 152、ベトナム人経営店 41 であった [ANOM, Guernut, 33]。民主戦線期全体(1936-39 年)では、ゼネストは計 800 件以上、平均して 1 日に 1 件の割合で発生したという [Cao Vān Biền 1979: 180-181]。

ハノイで発生したゼネストについては、トンキン警察庁(Service de la Sûreté au Tonkin)およびハノイ市警(Police municipale de la ville de Hanoi)がその詳細を報告している[ANOM, RST-NF, 2960]。1936年10月~1937年7月のあいだに、1件につき40人以上が参加した主要なゼネストの参加者の職業と人数および期間を挙げれば表2のとおりである。ゼネストの参加者は小規模な作業場の熟練労働者が圧倒的に多く、彼らによって起こされた23件のゼネストは、会社従業員や肉体労働者を含めた全体件数の内56%を占めた。これに対して、1936年1~4月に近隣の湾港都市ハイフォンで起きた熟練労働者のゼネストは8件であった[ibid.]。ハノイでは、労働者以外でもドン・スアン市場の女性商人900人(1937年5月25日)が不売ゼネストとデモを起こしている。ストライキが発生したのはベトナム人経営の小売店や作業場がほとんどであった。ストライキの継続時間は、労使の代表による交渉に応じて回避される場合もあったが、平均的には1~3日、長くて10日前後、線香製造職人、織物職人、織工のように最長30日に及ぶものもあった。ガラス工のように、間隔をおいて2回ゼネストを決行するケースもあった。また、フランス人経営の会社でも、メトロポール・ホテルの従業員136人(1936年11月27日)、極東出版の従業員90人(1936年12月9~14日)、トラムウェイ会社の

表 2	ハノイで発生し	、たゼネスト	の職業別参加者人数と期間	(1936年10月~1937年4月)
-----	---------	--------	--------------	--------------------

職業	参加人数	開始日	終了日
木びき職人	100 人	1936年10月19日	1936年10月26日
指物師	200 人	1936年11月30日	1936年12月14日
ガラス工.	200 人	1936年12月27日	1936年12月29日
777 <u>1</u>	83 人	1937年2月19日	1937年3月4日
服仕立師	400 人	1937年1月16日	1937年2月7日
笠職人	250 人	1937年1月21日	1937年1月26日
靴修理職人	300 人	1937年1月21日	1937年1月27日
線香製造職人	50 人	1937年1月25日	1937年2月26日
理髪師	250 人	1937年1月25日	1937年3月10日
刺繍職人	50 人	1937年1月26日	1937年1月29日
トランク製造職人	80 人	1937年1月26日	1937年1月30日
編物職人および織工	220 人	1937年1月26日	1937年2月27日
給仕および料理人	200 人	1937年1月26日	同日
シクロ引き	2,000 人	1937年2月2日	1937年2月3日
ブリキエ	300 人	1937年2月5日	1937年2月6日
釉薬工	100 人	1937年2月5日	1937年2月20日
木材運搬人	250 人	1937年2月18日	1937年3月5日
石工	40 人	1937年4月20日	1937年4月21日
ドン・スアン市場の女性商人	900 人	1937年5月25日	同日

出所: [ANOM, RST-NF, 2960] より作成。

従業員50人(1937年1月14日),ルノー自動車製造・販売会社の従業員40人(1937年1月30~31日)などが、(ゼネストではない)店舗単独のストライキを起こしているが、その多くは比較的穏便に労使間の交渉が済まされた。これはフランス人経営の多くの会社が「インドシナ労働法」を順守する態度をとっていたからである。スト運動の激化をみた極東出版のフランス人社長は、ベトナム人経営の会社が労働者に過酷な労働を強いていたのに対し、「わが社の労働者は恵まれた状況にある」と述べている[ANOM, Guernut, 33]。

次に、1936-37年にハノイで発生したスト運動の展開を追いつつ、その特徴を3つの異なるケースに分けてみていきたい「ANOM, RST-NF, 2960」。

運動のはじまりは、1936年10月19日に木びき職人が起こしたストライキであった。彼らは、出身地を同じくする100人程のグループで、市内の木材加工場や建築現場に雇われていた。ストライキを扇動したのは、彼らの出身地(ハドン省フー・ザー村)の里長(=村長)であった。警察当局の報告書によれば、「この木びき職人のストライキの指導者は様々な職種の労働者に接触し、『勤勉大衆』の擁護者の1人として、ストライキが発生するとすぐに介入し参加者に会った」という。木びき職人の場合、出身地を同じくするグループごとにストライキが起こされる傾向にあった。やや後の時期になるが、1937年7月にハノイ市南部のフエ街道にあるマッチ工場で起きた木びき職人のストライキ参加者もハ・ナム省の出身者のグループであっ

た。²²⁾ 同工場には計 62 人の木びき職人が雇われていたが、この内ストライキに参加したのは 43 人で、参加しなかった 19 人はハ・ティン省出身のグループであった。なお、これらのストライキの主要な目的は経営者に対する賃上げの要求であった。このように、同郷同士のグループによって引き起こされたストライキが第1のケースである。

もっとも,1936-37 年にハノイで発生したストライキのほとんどは,店舗や工場ごと単独に ではなく、市内全域で同職の労働者同士が連帯して同時に起こすゼネストであった。これが第 2のケースである。これらのゼネストは、どれもだいたい同じ方法で展開された。1937年1月 16日に発生した服仕立師によるストライキのケースをみてみよう。朝8時, まず彼らは ジュール・フェリー通り(現レ・タイトー通り)の一角またはホアンキエム湖のほとりに集合 し、計400人が団結して経営者への要求内容を確認した。主な要求内容は、賃金40%増加、1 日 10 時間労働の順守であった。夕方 18 時、彼らは旧市街のエヴァンタイユ通り(現ハン・ク アット通り)11番地の作業場へ行き,50人程の服仕立店経営者と対峙する。経営者側はいっ たん労働者たちから離れて集まり、3時間の協議の末に賃金5%増加を決定するが、労働者側 はこれを拒否した。翌17日の20時、経営者たちは再び同じ場所に集まり、今度は賃金20% 増加に加え、年15日間の有給休暇の保障と労使契約書の作成を決定した。22時、経営者側の 代表は、すでに各店でストライキを開始していた労働者側の代表に会い決定事項を伝えた。と ころが、労働者側はこの提案に満足せず、さらなる賃金増加と日曜・祝日の休暇、1日10時 間労働の順守を要求し,同意が得られない場合は翌 18 日もストライキを継続すると迫った。 結局、交渉とストライキは翌月2月7日まで続けられ、最終的に労働者側が賃金20%増加と 各種保障を受け入れることでストライキは終結した。

他の職種の場合もおおむね同様のやり取りが行なわれ、10~20%の賃金増加と各種保障によって経営者側と労働者側の妥協が図られた。なお、服仕立店によっては、他店舗よりも多くの賃金を得ている労働者がいたが、それでも彼らはストライキに参加した。彼らによれば、「より零細な工房で働く労働者の賃金を上げさせるために連帯してストライキを起こす」のであった。このストライキが偶発的な事件ではなく、自発的な連帯運動(=ゼネスト)であったことをあらわしている。また、服仕立店に限るが、ストライキに参加した店舗の住所をみると、それらはやや旧市街に多いものの、ハノイ市全域とくに南北にわたっていることがわかった。²³⁾ したがって、それは全域的な運動であったといえよう。

最後に、その目的と参加者の労働形態が以上の2つとは異なるものの、第3のケースとなる

²²⁾ マッチ工場の社名は、トンキン・マッチ森林産業会社 (Société Industrielle Forestière des Allumettes du Tonkin)。

²³⁾ 北はシャルボン通り (現ハン・タン通り) から南はバイマウ湖東のウィエレ通り (現トー・ヒエン・タイン通り) まで。

特徴をもつストライキがあった。1937年2月のシクロ引きのストライキは、2,000人が参加した最大規模のものであったが、これを扇動したのはカイ(cai)と呼ばれる仲介業者であった。カイは、事業や会社によって任命され、所定の任務を果たすために仕事の組織を行ない、必要な数の労働者を雇い入れて彼らに賃金を支払う下請人や、村々から労働者を募集して事業会社まで連行する募集員あるいは現場で労働者を監督する職工長のような職業であった[国際労働局1942:183-190]。シクロ引きがカイを仲介して要求したのは、所属する会社に支払うシクロのレンタル料の軽減であった。結局、会社側がレンタル料を0.3ピアストル値引きすることにシクロ引きたちが同意し、ストライキは1日で終結した。しかし、この間に、シクロ引きの乗車拒否や乗客とりわけフランス人への侮辱行為や暴行があったとして、20人程が逮捕された。警察当局は、このストライキが「真のストライキというよりもむしろ示威運動(デモ)であった」と報告し、逮捕者が出た事実を重く受け止めた。

示威運動という性質に関連していえば、1937年5月25日に起きたドン・スアン市場の商人が起こしたデモも第3のケースに分類される。このデモは、ドン・スアン市場建物内で営業するための席税(tax de location des places)の減税を要求する目的で引き起こされ、その矛先は徴税を管理するハノイ市当局に向けられた。900人にのぼるデモ参加者のほとんどは女性の商人であり、彼女たちは赤い文字で「50%の減税(Xin giẩm thuế vé 50%)」と印刷されたラベルをピンで服にとめ、ハノイ市庁舎前に集結した。ハノイ市長ヴィルジッティは、デモ勃発の知らせを聞くやドン・スアン市場に急行し、その後、市庁舎の前で彼女たちに次のように言った [ANOM, RST-NF, 2960]。「いかなる深刻な問題も起こっていないのに、あちこちにカメラを持ったレポーターやジャーナリストがいます。おそらく、首謀者グループが群衆の中に散らばり隠れています。要するに、このデモは完全に操られたのです」。ハノイ市長が示唆したデモの「首謀者グループ」とは、『ル・トラヴァイユ』グループのことである。公共の安全と秩序が脅かされることを懸念したハノイ市長は、迅速にデモを解体させるために警察を動員し、デモ参加者に対して放水まで指示した。結局、強行的な弾圧によってこのデモは1日で終結したが、ドン・スアン市場の商人たちのあいだにはハノイ市当局に対する不信感が生じたのであった。

2. 労働者の連帯

前述の1937年2月に発生したシクロ引きのストライキは、警察当局の報告によれば、フランス本国政府の特別調査員のハノイ訪問に合わせて『ル・トラヴァイユ』グループが画策したという [ANOM, RST-NF, 2960]。特別調査員とは、急進党の政治家ジュスタン・ゴダール(Justin Godart)のことで、前年の総督会議や海外領調査委員会の発足をうけて、特別に本国から派遣され、1937年1月1日~3月14日までインドシナ全土を調査した。インドシナ共産

党にとって、ゴダールのインドシナ調査はフランス本国政府の代表である彼に現地の労働問題やその改善を直接訴える絶好の機会であり、スト運動やデモ行為は、1936年12月30日の「インドシナ労働法」に盛り込まれなかった「労働組合の自由」を要求するアピールの一つであった。「インドシナ労働法」の発布にもかかわらず、1937年1月にハノイでスト運動が激化した理由はここにある。

さて、ゴダールが調査のためにハノイに到着したのは1937年2月2日のことであった。こ の日のために、『ル・トラヴァイユ』は紙面上で「ゴダールの歓迎」を呼びかけてきた。当日、 彼を歓迎するために 35,000 人の大衆がハノイ駅に集まり、多くの労働者が駅正面ガンベッタ 大通り(現チャン・フン・ダオ通り)の両沿道に詰めかけた。労働者たちは、『ル・トラヴァ イユ』グループによって組織され、秩序と規律にしたがって同職団体ごと整列した。具体的に は、沿道の左側に、女性労働者(刺繍職人、編物師、助産師、商人、行商人)、服仕立師、指 物師、木びき職人、靴修理職人、理髪師、運転士、植字工、肉体労働者、シクロ引き、錫めっ き工、ブリキ工、笠職人、鍛造工、鉄道職員、沿道の右側に、トラム会社職員、大学生、公立 学校生徒、私立学校生徒、刺繍職人、小売店主、ガラス工、給仕および料理人、機械工、フッ ク・イェン省の農民、ヴィン・イェン省の農民、タイ・ビン省の農民、ハノイ市の清掃および 下水処理作業職員の各同職団体が列をなした [*Le Travail*, 2 février 1937]。その参加者には熟 練労働者が多く、労働者以外に学生、小売店主、公社職員、市職員、農民の姿もみられた。現 場の警備を担当した警察当局は、その整然とした光景をみて驚きを隠せなかったという [ANOM, Guernut, 33]。この時、労働者同士の連帯はストライキを経験して成熟し、きわめて 組織的かつ緊密な状態に達していた。『ル・トラヴァイユ』はさらに、フランス人の協力者と りわけ社会党の党員を通じて、紙面上でフランス本国の労働組合団体とインドシナの労働者の 「国際的連帯」を形成しようとする働きかけも行なっていた [Le Travail, 5 février 1937]。²⁴⁾

大規模なスト運動に直面したインドシナ植民地当局は、1937年7月以降、なし崩し的に労働者の同職団体の「結社(association)の自由」を許可することになった。結社というのは、原則として友好や相互扶助を目的とした団体で、ストライキの行使権をもつ組合の結成の自由が許されたわけではなかった。本国政府は、現地人による過激なストライキの行使は治安をおびやかすという理由で「労働組合の自由」には否定的な見解を示していた [ANOM, Guernut, 33]。しかし、これら結社は、1938年にフランス人民戦線内閣が崩壊し、インドシナで共産主義者への弾圧が始まった後も、住民自身の主導による自律的な団体として残り、同職者同士を

²⁴⁾ また、2月5日には、『ル・トラヴァイユ』グループのメンバーであったフイン・ヴァン・フォン、ヴォー・グエン・ザップ、ファン・トゥー・ギア(Phan Tu Nghĩa)ら共産主義者に加えて、経営者のチン・ヴァン・フーとヴー・ヴァン・アンが、労働問題などにかんしてゴダールに直接インタヴューを行なった。

さらに連帯させる役割を果たした。1937 年 7 月~1939 年 6 月に,ハノイでは少なくとも 15 の同職結社団体の創設を確認できる。 25 労働者だけでなく経営者もまた組合の自由を要求しつつ結社を結成し,例えばハノイ市内の洗濯業経営者は,税額が低い分安くサービスを提供できる郊外の業者と競合するために 1938 年 7 月に結社を結成している [ANOM, RST-NF, 675, 2960]。労働者と経営者以外でも,1937 年 4 月 12 日に『ル・トラヴァイユ』の主催でトンキン地方の主だった新聞・雑誌社の責任者がハノイに集められ,「トンキン出版・報道地方会議」(Conseil de la Presse au Tonkin)が開催された。 26 ここでは 18 人の委員が選出され,翌年に開かれた総会では,「トンキン出版・報道友好会」の結社創設が目指され,多数のジャーナリストや作家が参加した [ANOM, I-NF, 2668]。この会議には,慈善団体「アイン・サン会」を創設した越語新聞『ガイ・ナイ』の責任者も参加していた。

3. スト運動の波及効果

1937年3月、サイゴンの『ラ・リュット』グループは、コーチシナにおいて少なくとも16件のデモを組織したが、その結果、主要メンバーが「報道・出版の自由にかんする破壊的・暴力的な画策の罪」により逮捕される事態に陥った。4月16日には、ハノイでも、『ル・トラヴァイユ』の経営者チン・ヴァン・フーと編集長グエン・ヴァン・ティエンが同様の罪で逮捕され、同紙は廃刊することとなった。もっとも、『ル・トラヴァイユ』は、この後、別のグループのメンバーによって『ラサンブルマン』(Rassemblement)と社名を変えて引き継がれ、同じ形式と値段で新聞が発刊された [ANOM, RST-NF, 2960]。この頃、インドシナ共産党は、ハノイの『ル・トラヴァイユ』グループに対して、「今後、より直接的な行動をとるように」との指示を出し、さらに騒擾やデモを引き起こして植民地当局に逮捕された仲間の釈放を迫る行動をとり、本国人民戦線政府への対立も辞さない覚悟を示した。9月、発禁間近であった『ラ・リュット』は、紙上で「フランス帝国主義の残酷な体制」を痛烈に批判することとなった [ANOM, I-NF, 2661, 2670]。チン・ヴァン・フーの逮捕をめぐっては、1938年8月に前述のジャーナリスト結社団体が、会員とそれ以外の労働者、零細商人、フェミニスト、学生から

²⁵⁾ 家事労働者, 笠職人, 理髪師, 製鉄業労働者, 服仕立師, 指物師, レストラン従業員, 紡績工, 洗濯人, 自動車運転手, 木びき職人, 皮革産業労働者, 写真家, 石工職人, ガラス工の各同業者友好団体 [ANOM, RST-NF, 675]。

²⁶⁾ 会議に参加したのは、『ル・トラヴァイユ』、『ラサンブルマン』、『レフォール』 (L'Effort)、『ラ・パトリ・アナミット』 (La Patrie Annamite)、『トゥオン・ライ』 (Tương lai)、『トイ・テー』 (Thời Thế)、『チュン・バック・タン・ヴァン』 (Trung-Bắc tân văn)、『ヴィエット・バオ』 (Viết Báo)、『トイ・バオ』 (Thời Báo)、『ガイ・ナイ』、『ティン・ホア』 (Tinh Hoa)、『バック・ハー』 (Bắc Hà)、『イック・ヒゥ』 (Ích Hūu)、『ティエウ・トゥエット・トゥー・ナム』 (Tiểu Thuyết Thứ Nam)、『ティエウ・トゥエット・トゥー・バイー』 (Tiểu Thuyết Thứ Bẩy)、『ティン・ヴァン』 (Tín Văn)、『バン・ザン』 (Ban Dân)、『カウ・アム』 (Câu Âm) の各新聞・雑誌の責任者。

膨大な数の署名を集め、連帯して当局に抗議活動を行ない、彼の釈放を実現させている [ANOM, RST-NF, 4867]。

ところで、ハノイでは1937年7月以降にスト運動が徐々に沈静化していく中で、その余波 に様々なアクターが吸収されていく現象が起きていた。1937年11月、ハノイ市議会議員のべ トナム人6名が辞職するという事件が起こった。仏語新聞『アンナン・ヌヴォー』は、27) これ を「ハノイ市史上はじめての事件」と報じた [Annam Nouveau, 25 novembre 1937]。辞職の 原因は、増税と新税の計画をめぐるフランス人議員と現地人議員の対立にあった。別の仏語新 聞『レフォール』は,28 この事件を現地人議員の「ストライキ」と称して次のように報じた [L'Effort, 26 novembre 1937]。「ストライキを起こしたのは、2 人の商人と、教授、ジャーナ リスト、弁護士、医師の6人から構成されたハノイ市議会現地人議員で、市長のヴィルジッ ティ氏にも劣らない社会的・知的水準の人物であったが、彼らは、その市長に無下に扱われた。 市長は,ドン・スアン市場のデモの時(1937 年 5 月 25 日)は話し合いに応じてくれたのに ……」。この2紙に対し、仏語新聞『ラ・ヴォロンテ・アンドシノワーズ』は別の見解を示 し、20)「ハノイはサイゴンやプノンペンに比べると最も税金が安い都市なのだから、……(中 略―筆者)要するに安南人議員は対案を提出できなかったので辞職したのだ」と報じている [*La Volonté Indochinoise*, 27 novembre 1937]。結局,この辞職を好機ととらえたハノイ市長 ヴィルジッティは、市議会の現地人議員の定数を6人から4人に減らし、現地人議員が定数8 人のフランス人議員に対抗できないようしてしまった。

当然、この措置は大衆からの批判を免れなかったが、市長の強行な態度は以前から疑問視されていた。この騒動の1カ月前、市長はハノイ市の南部にあるカトリック墓地の拡張計画を進めるにあたって、都市景観の観点から隣接する徴姉妹寺院(Pagode Deux Sœurs: Chùa Hai Bà Trưng)の敷地の一部を接収し、その際に、カトリック墓地の中に紛れていた徴姉妹石塔を押収することを決定した。³⁰⁾ 徴姉妹は紀元 38 年に中国の将軍に勝利した英雄として広く知られ崇められていたのだが、この騒動にかんして、ある新聞は、「ヴィルジッティ氏は、徴姉妹石塔の略奪を決め、フランス人一安南人の協力(関係)に致命的な打撃を与えた」と報じた[Masques, 30 octobre 1937]。同新聞において、トンキン人民代表会議の議長は、「1158 年に李

²⁷⁾ 創刊者はグエン・ヴァン・ヴィン (Nguyễn Văn Vĩnh)。発行部数 1,500 部。オフィスは旧市街コットン通り (現ハン・ボン通り) 85 番地。

²⁸⁾ 創刊者はヴー・ディン・ズィー(Vũ Đình Gy)とグエン・ダック・ロック(Nguyễn Đặc Lộc)。発行部数 1,800 部。オフィスは市南部ジュール・アルマン通り(現チャン・スアン・ソアン通り)24番地。

²⁹⁾ 創刊者はアンリ・ドゥ・モンペザ (Henri de Montpezat)。元植民地上級会議のトンキン代表。発行部数 2,300 部。オフィスはフランス人街ロランド大通り (現ハイ・バー・チュン通り) 15 番地。

^{30) 1906} 年 11 月 24 日総督令により、徴姉妹石塔はインドシナ歴史建造物(monument historique de l'Indochine)に認定され保護の対象とされた [ANOM, GGI-AF, 16917]。

英宗(Lý Anh Tông)の王令によって建立されたこの聖域(=徴姉妹寺院)は、私たちにとってはフランス人にとっての(ロレーヌ地方の)ドンレミにあるジャンヌ・ダルクの生家と同じようなものだ」と述べている。こうした批判に向かってヴィルジッテイは、「法的には寺院と徴姉妹石塔の所有権はハノイ市にあり、したがって、その土地は公有地である」と反論したが、これに対しハノイの名士、仏教徒、カトリック教徒が連帯して抗議デモを起こす事態にまで発展し、結局、墓地の拡張計画はとん挫してしまった [ANOM, I-NF, 2405]。

以上の事例では、ハノイ市当局に対立する住民の確固とした態度や精神的支柱がみられる。 言い換えれば、この時期にハノイの住民は、植民地当局の政策を公然と批判することができた。 彼らはそのなかで独自のアイデンティティの構築を追求し、それを様々な手段で訴え、また共 有しようとしたのであった。そして,そのアクターはもはや労働者のみにとどまらなかった。 1938年1月9日, 本国政府から派遣された植民地教育特別視察官がハノイ駅に到着した時, そこに昇龍校と私立嘉隆校(École privée Gia Long)の生徒たちが教育問題を問うためにやっ て来た。31) 生徒の他にも,大学生の団体,各種労働者団体の代表(服仕立師,靴修理職人,帽 子製造職人、高級婦人服デザイナー、洗濯屋、ガラス工、植字工、織工、給仕、料理人、べ ビーシッター, 市場商人, トラム会社職員, 工場労働者), 知識人代表 (ジャーナリスト, 教 授) が集結し、その数は 400 人に達した。生徒たちは、「J. S.」(Jeunesses Scolaires: 学校の青 年女子)と書かれた緑色の星型の徽章を身につけ、同様に大学生は黄色い丸型の徽章、ジャー ナリスト・教授・警備員は緑色の三角の徽章. およそ50人の労働者は「労働者代表」と書か れた赤い布の腕章をつけていた [ANOM, I-NF, 2407]。こうして様々な職種や社会階級の人び とが団結し、その連帯関係が視覚化された。こうした集会には常に共産主義者が介在していた が、この段階に至って大衆の意志と行為はほとんど自律的であったようにみえる。同年5月1 日の国際メーデーでは、共産主義者の主導とはいえ、各種団体ごとに組織された25,000人の 大衆が、ハノイ駅近くの商工業美術館(現文化宮)前広場に一同に集まることに成功したので ある。

おわりに

本稿では、インドシナ民主戦線期におけるベトナムの大衆運動について、1936-37年にハノイで起きたスト運動を事例に、労働問題と労働者階級の特徴、インドシナ共産党を中心とした共産主義者の活動実態、フランス本国の人民戦線内閣やインドシナ植民地当局の諸政策を明ら

³¹⁾ 私立嘉隆校はジュリアン・ブラン通り(現フー・ドアン通り)の23番地に立地。同校の教授には雑誌『タイン・ギ』(*Thanh Nghi*)の主筆をつとめ、後にザップの要請で新政府の閣僚に就いたヴー・ディン・ホエ(Vū Đinh Hòe)がいた。

かにしながら考察した。その際, 先行研究においてまだ十分に解明されていない3点, すなわちスト運動の①地域性, ②組織, ③意義について指摘し, それらの問題に答えることを課題とした。

第一に、地域性の問題では、民主戦線期にベトナム全国で起こったスト運動について、ハノイのそれは他地域と比べてそのアクターに特徴があった。サイゴン・チョロンを中心とするベトナム南部のコーチシナ、北部のナムディン、ハイフォンなどの都市やホンガイ炭鉱地域では、とりわけ企業、工場、公社の労働者と従業員または炭鉱労働者が主体となってスト運動が展開されたのに対し、ハノイでは手工業職人のような熟練労働者がその主要な参加者となっていた。ハノイは、従来から多種多様な職人が集まる場であり、とくに旧市街には無数の作業場が立ち並び、そこでは大体15~20人の職人、販売員、見習いが雇われていた。ハノイのスト運動がとりわけ熟練労働者の同職ごとに組織されたのはこのような都市的特徴によるものであった。ハノイの労働者の連帯は、坊に由来する旧市街に特有の社会結合関係にも関連があったと考えられるが、スト運動の展開をみるかぎりでは、同郷者同士で組織された木びき職人のストライキを除き、ほとんどのケースで都市全域の同業者が一斉に連帯するゼネストによってなされた。このようなスト運動の特徴はハイフォンにもみられたが、ハノイと比べるとその規模は小さかった。また、シクロ引きのカイ(仲介業者)による扇動やドン・スアン市場における女性商人のデモ、ハノイ市議会議員の辞職は、いずれも当事者同士の独特な連帯関係のもとで起こった。

第二に、組織の問題だが、民主戦線期のスト運動は、サイゴンのインドシナ共産党本部を中心に、とりわけ『ラ・リュット』グループの共産主義者によって組織された。ハノイでは、『ル・トラヴァイユ』グループの共産主義者が党本部や『ラ・リュット』グループのメンバーから指令を受け、ベトナム北部地域の共産主義活動を主導したようである。これと党下部組織の関係については不明な点が多いが、同グループが発行した仏語新聞『ル・トラヴァイユ』は、党の「地方委員会」の指導のもとにあり、党の方針を北部地域の共産主義者に伝える重要な役割を担っていた。それゆえに、植民地当局は同グループをインドシナ共産党の「合法的分派」とみなしていた。その構成員の多くはコミンテルンと直接かかわりのない「土着」共産主義者で、この中には地下にもぐり非合法活動にかかわる者もいた。その身分と職業は様々で、彼らは小売店経営者、ジャーナリスト、私立学校教師などの職業を生業として、日ごろから一般大衆の中に溶け込み、血縁や地縁を利用して各地の労働者と内通し、また労働者と直に接触してストライキを工作し、必要に応じて大衆の中から多くの協力者をえることができた。「土着」共産主義者は、独自のネットワークを駆使してスト運動を組織することができたのである。なお、本稿ではあまり言及しなかったが、この時期にハノイでは様々な個人やグループが共産主義活動に携わり相互につながっていた。このことは、『ル・トラヴァイユ』が1937年4月に廃

刊となった後も、『ラサンブルマン』として別のグループに継承されたことからもみてとれる。第三に、スト運動の意義について、まずそれはフランス植民地政策との関連において見いだされる。1936年6月に発足したフランス人民戦線内閣は、本国同様にインドシナでも労働者階級の保護を目的とした近代的な社会政策を推し進めた。植民地省海外領調査委員会が諸問題の改善を検討し、「インドシナ労働法」が発布され、ハノイでは植民地当局と民間慈善団体の協力のもとで大規模な労働者住宅の建設がはじめられた。しかしながら、このような政策が実施されたにもかかわらずスト運動が発生した。これは、フランスが、本国では認められていた労働者の基本的な権利「労働組合の自由」をインドシナの労働者に認めなかったからである。『ル・トラヴァイユ』は、フランス本国政府に迫り、フランス社会党の党員や本国の労働組合団体とも通じながら、この事実を国際問題にまで発展させようとした。スト運動は、労働組合に許されたストライキの行使権を獲得するための強行手段であった。その不可避的な発生は、フランス自身がもたらした「植民地政策の袋小路」あるいは「中央(=本国)と周縁(=植民地)のあいだに導入した一種のヒエラルキーの限界」をあらわしていたともいえよう [Fourniau 1994: 20; Ruscio 1994: 32]。

他方で、スト運動は大衆の「団結」を促した。ハノイでは、共産主義者の工作によって作業場ごとに組織された労働者グループが都市全域で連帯して同職団体をつくりゼネストを決行した。特別視察員ゴダールを歓迎する集会の際に、これらの団体は別の同職団体とのあいだにもきわめて組織的かつ緊密な連帯関係を示した。労使のあいだの交渉ではしばしばハノイ市に仲介が依頼され、諸団体によるゼネストの激化を恐れたインドシナ植民地当局は、結局、同職団体の「結社の自由」を認めるに至ったが、これは根本的な解決にはならなかった。スト運動は、やがて経営者、市場商人、政治家、知識人、学生を巻き込み、フランス本国政府や植民地当局に対して様々な要求や批判を行なう一種の政治運動へ発展した。この時、大衆のあいだに同職同士の水平的な連帯だけでなく社会階級の枠を超えた垂直的な連帯が見いだされたのである。

共産主義者にとって、労働者のスト運動を性質の異なった政治運動へ導くのは容易ではなく、望んでいたとしてもそこには偶発的な展開があったと考えられる。その展開を可能にしたのは、共産主義者たちがあらゆる社会階級の問題に通じ、彼らが新聞・雑誌を媒介としてそれを表面化して公開したからであった。『ル・トラヴァイユ』は、その新聞発行とグループの活動において、インドシナ共産党の掲げた民主戦線を部分的に体現する役割を果たしたといえる。しかし、この時に大衆は共産主義のために連帯したのではなかった。大衆は共産主義者から発信された情報をもとにみずからの身分と立場を理解し、自律した個人や団体を確かに形成したが、ここではそれぞれの目的の達成のために利害関係を優先して連帯したにすぎない。また、それはハノイという限定的な都市空間でなされた連帯であった。したがって、民主戦線期に大衆運動がベトナムやインドシナの全域で団結や連帯関係をなしたとは言い難い。この点については

ハノイ以外の都市における大衆運動の特徴も明らかにして、それぞれの関係性をみる必要があるだろう。大衆の連帯関係についても、公務員団体やスポーツ・クラブ、同郷会、同窓会、華僑団体、慈善団体、食堂や居酒屋での交流など様々な分析対象がまだある。だが、いずれにせよ、この時期にハノイで大衆のあいだに独自の連帯関係があらわれた点は注目に値する。1937年秋の徴姉妹石塔の移転をめぐるハノイ市長への批判活動では、住民たちがみずからのアイデンティティの源となる聖域の存在を示し、それを相互に共有して守ろうとしたが、それはほとんど精神的な連帯にまで発展していた。これをベトナムの「様々なナショナリズム」の一つとみなすこともできるのではないだろうか。

参考史料

フランス国立海外領文書館(Archives nationales d'Outre-Mer: ANOM)

- ・植民地省ゲルニュ史料群 (Ministère des Colonies-Fonds Guernut: Guernut), 33.
- · 総督府新史料群 (Indochine-Nouveau Fonds: I-NF), 2405, 2407, 2661, 2668, 2670.
- · 総督府旧史料群 (Gouvernement général de l'Indochine-Ancien Fonds: GGI-AF), 16917.
- ・トンキン理事長官府新史料群(Résisdence Supérieure au Tonkin-Nouveau Fonds: RST-NF), 675, 676, 2893, 2960, 4867, 4872.
- ベトナム国家第 I 文書館(Trung Tâm Lưu Trữ Quốc Gia-I: TTLTQG-I)
- ・ハノイ市行政史料群 (Fonds de la Mairie de la ville de Hanoi: FMH), D. 88, 3278; E. 6, 31; R. 29, 5217-5472.

新聞・雑誌

Annam Nouveau, 25 novembre 1937.

L'Agence française et coloniale, 20 mai 1938.

La Volonté Indochinoise, 27 novembre 1937.

L'Effort, 26 novembre 1937.

Le Travail (hebdomadaire), 16 septembre 1936-16 avril 1937.

Masques, 30 octobre 1937.

Sư Thật, 9 février 1947.

参考文献

仏語

Fourniau, Charles. 1994. Les années 30 et impasse coloniale en Indochine. In *Rapport de mission en Indochine: 1er janvier-14 mars 1937*, by Justin Godart, pp. 15–20. Paris: L'Harmattan.

Gouvernement général de l'Indochine (GGI). 1931. Annuaire statistique de l'Indochine, Deuxième volume (1923-1929). Hanoi: IDEO.

——. 1937a. Annuaire statistique de l'Indochine, Sixième volume (1934-1935-1936). Hanoi: IDEO.

— 1937b. Règlementation générale du travail en Indochine. Hanoi: IDEO.

Gratien, Jean-Pierre. 2006. Marius Moutet: Un socialiste à l'Outre-mer. Paris: L'Harmattan.

Hémery, Daniel. 1975. Révolutionnaires vietnamiens et pouvoir colonial en Indochine. Paris: François Maspero.

Lacroix-Sommé, L.; Dickson, R. J.; and Burtchy, A. J. 1933. Indochine Adresse. 1er Année 1933-34. Saigon:

- Imprimerie Albert Portail.
- Marangé, Céline. 2012. Le communisme vietnamien (1919-1991): Construction d'un État-nation entre Moscou et Pékin. Paris: SciencesPo.
- Papin, Philippe. 2001. Histoire de Hanoi. Paris: Fayard.
- Ruscio, Alain. 1994. Front populaire français et mouvements nationalistes vietnamiens: Rencontres et divorce. In *Rapport de mission en Indochine: 1^{er} janvier-14 mars 1937*, by Justin Godart, pp. 21-32. Paris: L'Harmattan.
- Trinh Van Thao. 2004. Les compagnons de route de Hô Chi Minh: Histoire d'un engagement intellectuel au Viêt-nam. Paris: Karthala.

越語

- Ban nghiên cứu lịch sử công đoàn Việt Nam (BNCLSCĐVN). 1977. Lịch sử phong trào công nhân và công đoàn việt nam (1860-1945). Hà Nội: Nhà xuất bản lao động.
- Ban Tuyên Giáo Tỉnh Ủy Quảng Ninh (BTGTUQN). 1996. Lịch sử công nhân khu mỏ than Quảng Ninh 1820-1975. Quảng Ninh: Xí nghiệp.
- Cao Văn Biền. 1979. Giai cấp công nhân Việt Nam: Thời Kỳ 1936–1939. Hà Nọi: Nhà xuất bản khoa học xã hội.
- ———. 1998. Công nghiệp than Việt Nam: Thời Kỳ 1888-1945. Hà Nọi: Nhà xuất bản khoa học xã hội. Đảng bộ xí nghiệp tuyển than Cửa Ông (ĐBXNTTCO). 1995. Lịch sử truyền thống phong trào công nhân: Xí nghiệp tuyển than Cửa Ông, Tập I (1930-1985). Hà Nội: Tại trung tâm thông tin và dịch vụ khkt ngành than.
- Đinh Xuân Lâm (chủ biên); Nguyễn Văn Khánh; and Nguyễn Đình Lễ. 2011. Đại cương. Lịch Sử Việt Nam, Tập II 1858-1945. Hà Nội: Nhà xuất bản giáo dục Việt Nam.
- Học Viện Chính Trị Quốc Gia Hồ Chí Minh (HVCTQGHCM)-Tô Huy Rứa (Chủ biên). 1998. *Thư tịch báo chí Việt Nam.* Hà Nội: Nhà xuất bản Chính trị Quốc Gia.
- Liên đoàn lao động thành phố Hà Nội (LĐLĐTPHN). 2003. Lịch sử phong trào công nhân, viên chức, lao động và tổ chức công đoàn Hà Nội. Hà Nội: Nhà xuất bản lao động.
- Thi Sảnh. 1974. *Lịch sử phong trào công nhân mỏ Quảng Ninh 1883–1945*, Tập I. Quảng Ninh: Ty văn hóa thông tin Quảng Ninh.
- Tổng liên đoàn lao động Việt Nam (TLĐLĐVN). 2003. Lịch sử phong trào công nhân và công đoàn Việt Nam (cuối thế kỷ XIX-1954). Hà Nội: Nhà xuất bản lao động.
- Trần Văn Giàu. 1962. Giai cấp công nhân Việt Nam: Tử đảng cộng sản thành lập đến cách mạng thành công, Tập II 1936–1939. Hà Nội: Nhà xuất bản sử học.

邦語

- 古田元夫. 1995. 『ベトナムの世界史 —— 中華世界から東南アジア世界へ』東京:東京大学出版会.
- 2002. 「ベトナム知識人の八月革命と抗仏戦争 ―― ヴー・ディン・ホエを中心に」『国民国家 形成の時代 ―― 1939 年-1950 年代』(岩波講座 東南アジア史 8) 後藤乾一(編), 117-147 ページ所 収. 東京:岩波書店.
- 権上康男. 1985. 『フランス帝国主義とアジア ―― インドシナ銀行史研究』東京:東京大学出版会.
- ホアン・クオック・ヴィエット. 1975. 「われら,英雄的人民」『ホー・チ・ミンとその戦友たち』ホー・チ・ミン他(著),日中翻訳センター(訳),121-204ページ所収.青年出版社.(原著 Nguyễn Lương Bằng, Hồ Chí Minh. 1960. *Nhan đề Nhân dân ta rất anh hùng: Hổi ký cách mạng*. Hà Nội: Nhà xuất bản Văn học.および阮良朋他.1961.(中国語訳)『我們的英雄人民 —— 革命囘憶録』河內:越南外文出版.)
- 国際労働局(編). 1942. 『印度支那労働調査』南洋経済研究所(訳). 大阪: 栗田書店.
 - (原著 International Labour Office, ed. 1938. Labour Conditions in Indochina: Studies and Reports, Series B, No. 26. Geneva.)
- 小沼 新.1988. 『ベトナム民族解放運動史 ―― ベトミンから解放戦線へ』京都:法律文化社.
- 栗原浩英. 2005. 『コミンテルン・システムとインドシナ共産党』東京:東京大学出版会.

東南アジア研究 52巻2号

- レ・クアン, ジェラール. 1975. 『ボー・グエン・ザップ ベトナム人民戦争の戦略家』寺内正義 (訳). 東京: サイマル出版会. (原著 Le Quang, Gérard. 1973. *Giap: Ou la guerre du peuple*. Paris: Édition Denoël.)
- 岡田友和. 2012. 「仏領インドシナにおける都市と労働 —— ハノイを事例に」『メトロポリタン史学』8: 159-179.
- 鬼丸武士. 2005. 「イギリス帝国治安維持システムとコミンテルン・ネットワーク —— ルフラン事件 (1931年) を事例として」『東南アジア研究』43(3): 303-318.
- ルッセ, ピエール. 1974. 『ヴェトナム共産党史』角山元保 (訳). 東京: 柘植書房. (原著 Rousset, Pierre. 1972. Le Parti communiste vietnamien: Contribution à l'étude du mouvement communiste au Vietnam. Paris: François Maspero.)
- ベトナム労働党中央歴史研究委員会. 1977. 『ベトナム労働党 45 年史』ベトナム文化研究会(訳). 東京: ベトナム文化研究会. (原著 Ban nghiện cứu lịch sử đảng trung ương. 1975. Bốn mươi lãm năm hoạt động của đảng lao động Việt-Nam. Hà Nội: Nhà xuất bản sự thật.)

(2014年7月2日 掲載決定)